

もとす地域
循環型社会形成推進地域計画

もとす広域連合
瑞穂市
本巣市
北方町

平成29年12月11日 策定

平成30年11月15日 策定

地 域 計 画 目 次

1. 地域の循環型社会を形成するための基本的な事項-----	1
(1) 対象地域 -----	1
(2) 計画期間 -----	1
(3) 基本的な方向-----	1
(4) 広域処理の状況-----	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標-----	2
(1) 生活排水の処理の現状-----	2
(2) 生活排水処理の目標-----	2
3. 施策の内容 -----	3
(1) 発生抑制、再使用の推進-----	3
(2) 処理体制 -----	3
(3) 処理施設等の整備-----	4
(4) 施設整備に関する計画支援事業-----	5
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業-----	5
(6) その他の施策 -----	5
4. 計画のフォローアップと事後評価-----	6
(1) 計画のフォローアップ-----	6
(2) 事後評価及び計画の見直し-----	6
様式 1 -----	7
様式 2 -----	9
様式 3 -----	10
【参考資料様式 5】 -----	11
【参考資料様式 6】 -----	12
【参考資料様式 7】 -----	15
【添付資料 1：人口等指標のトレンドグラフ】 -----	16
【添付資料 2：施設概要】 -----	18
【添付資料 3：既存施設の位置】 -----	19
【添付資料 4：浄化槽整備区域図】 -----	20

1. 地域の循環型社会を形成するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：瑞穂市、本巢市、北方町

面積：408.02km²

人口：107,064人

(内訳)

市町村名	瑞穂市	本巢市	北方町
面積 (km ²)	28.19	374.65	5.18
人口 (人)	53,909	34,803	18,352

(平成29年3月31日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

もとす地域は岐阜県の西部に位置しており、北部はほとんどが山地であり、南部は、南に行くほど低くならかな平地（濃尾平野）が広がっている。

能郷白山の温見峠を源として根尾川が南に流れ揖斐川と合流し、南部においては長良川が流れている。

生活排水処理対策としては、各市町の特性に合わせ公共下水道、農業集落排水処理施設及び合併処理浄化槽で整備を進め、生活環境の改善及び汚水の適正処理を行っていくものとする。

(4) 広域処理の状況

もとす広域連合衛生施設では、瑞穂市、本巢市、北方町から発生するし尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水処理施設及びコミュニティプラントに係る汚泥を広域処理している。

今後も現状体制を維持して、し尿等の適正処理を継続する。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥の発生量は図 1 に示すとおりである。生活排水処理人口は、全体で 107,064 人であり、水洗化人口は 69,650 人、汚水衛生処理率 65.1% である。

汲取りし尿発生量は 1,611 kl/年、浄化槽汚泥発生量は 58,871 kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 60,482 kl/年である。

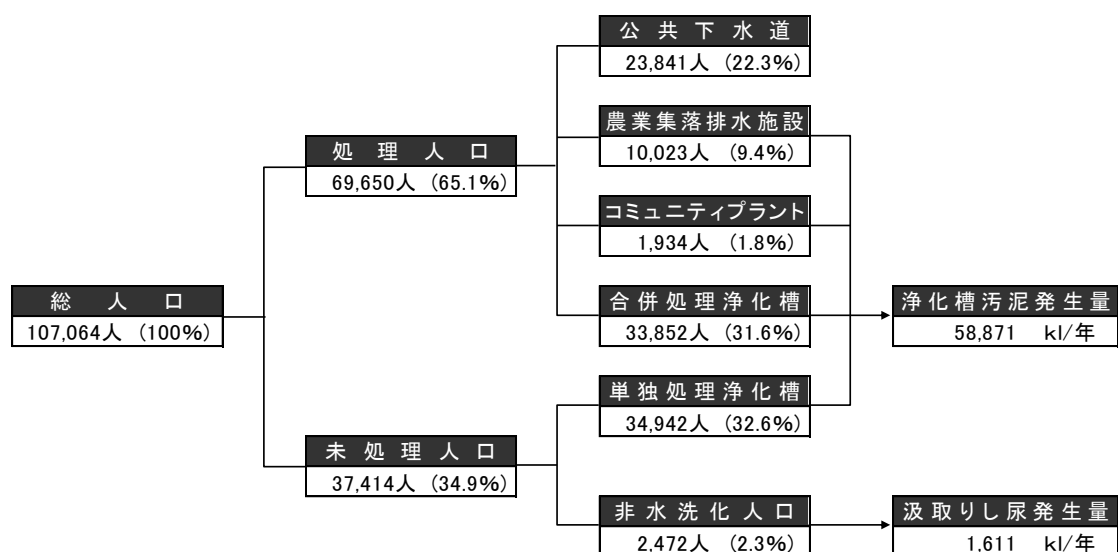


図 1 生活排水の処理状況フロー（2市1町）[平成 28 年度]

(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 1 に掲げるとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成28年度実績		平成35年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	23,841人	(22.3%)	28,126人	(26.3%)
	農業集落排水施設	10,023人	(9.4%)	10,804人	(10.1%)
	コミュニティプラント	1,934人	(1.8%)	0人	(0.0%)
	合併処理浄化槽	33,852人	(31.6%)	41,698人	(39.0%)
	未処理人口	37,414人	(34.9%)	26,417人	(24.7%)
合計		107,064人		107,045人	
し尿・汚泥の量	汲取りし尿発生量	1,611 kl		1,278 kl	
	浄化槽汚泥発生量	58,871 kl		56,685 kl	
	合計	60,482 kl		57,963 kl	

※四捨五入により合計が 100% とならない場合がある。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、ホームページ、広報誌等を通じ啓発活動の強化を図る。また、下水道区域内については、継続して下水道への接続を推進し、区域外については、汲取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引続き下水道認可区域外の汲取り便槽や単独処理浄化槽を使用している地域での合併処理浄化槽の整備を進める。

また、し尿、浄化槽汚泥の処理については、施設の老朽化対策として長寿命化総合計画を作成し予防保全により適正な維持管理に努める。

イ 今後の処理体制の要点

- ◇ 現し尿処理施設の老朽化に対応するため、延命化計画により基幹的設備の改良工事を実施し、適正なし尿処理を継続するとともに、循環型社会に寄与する。
- ◇ 汚泥処理方法においては、焼却設備を廃止し、脱水汚泥を民間の再生・資源化施設での活用に転化する。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

表 2 に示すとおり必要な施設整備を行う。

表 2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	し尿処理施設 もとす広域連合 衛生施設	基幹的設備改良事業	140kℓ/日	瑞穂市生津天王東町 2-57	H32~H33

(整備理由)

事業番号 1 もとす広域連合衛生施設は、昭和 58 年に西棟施設（処理能力 70kℓ/日）、平成 2 年に東棟施設（処理能力 70kℓ/日）を建設しており、供用開始から西棟施設は 33 年、東棟施設は 26 年が経過しており、施設の老朽化対策として、基幹的設備改良工事を実施する。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表 3 に示すとおり行う。

表 3 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	事業主体	直近の整備済 基数（基） （平成 28 年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間
21	浄化槽設置 整備事業	瑞穂市	3,386	777	2,451	H32~H34
22	浄化槽設置 整備事業	本巣市	1,305	207	888	H32~H34
23	浄化槽設置 整備事業	北方町	0	3	7	H30~H32

※瑞穂市、本巣市の H30~H31 は、西濃環境整備組合の西濃地域計画で申請済

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 4 に示すとおり計画支援事業を行う。

表 4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	基幹的設備改良事業（事業番号 1）に係る施設基本設計策定業務	基本設計策定	平成 30 年度
32	基幹的設備改良事業（事業番号 1）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	平成 30 年度
33	基幹的設備改良事業（事業番号 1）に係る発注支援事業	発注支援	平成 31 年度

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 5 に示すとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表 5 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
34	基幹的設備改良事業（事業番号 1）に係る長寿命化総合計画策定業務	長寿命化総合計画策定	平成 30 年度

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の廃棄物処理については、岐阜県災害廃棄物処理計画に基づき、周辺の廃棄物処理施設等との連携体制を構築し、緊急事態に備える。

また、当広域連合構成市町において災害廃棄物処理計画を策定し、災害時に発生する廃棄物を迅速かつ的確に処理できる体制を整備する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 29 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	もとす地域	(2)地域内人口	107,064人	(3)地域面積	408.02 km ²
(4)構成市町村等名	もとす広域連合、瑞穂市、本巢市、北方町	(5)地域の要件	人口(面積) 沖縄 離島 奄美(豪雪)山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：瑞穂市、本巢市、北方町 設立年月日：昭和36年6月20日、本巢衛生施設利用組合を設立（平成13年2月13日、もとす広域連合に事務を継承）				

2 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工年月	処理能力(単位)	
し尿処理施設	もとす 広域連合	標準脱窒素処理方式 +高度処理	有	140kℓ/日	S58.4 H2.4	H34.3	基幹的設備改良工事を 実施し、延命化を図る	標準脱窒素処理方式 +高度処理	H34.3	140kℓ/日	

3 生活排水処理の現状と目標

(単位：人)

指標・単位	年	実績値					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総人口		106,708	106,671	106,823	106,871	107,064	107,045
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口(人)	22,807	22,944	22,929	23,400	23,841	28,126
	汚水衛生処理率(%)	21.4	21.5	21.5	21.9	22.3	26.3
農 業 集 落 排 水 施 設	汚水衛生処理人口(人)	9,153	9,669	9,787	10,087	10,023	10,804
	汚水衛生処理率(%)	8.6	9.1	9.2	9.4	9.4	10.1
コ ミ ュ ニ ティ プ ラ ン ト	汚水衛生処理人口(人)	1,621	1,769	1,902	1,841	1,934	0
	汚水衛生処理率(%)	1.5	1.7	1.8	1.7	1.8	0.0
合 併 処 理 浄 化 槽	汚水衛生処理人口(人)	29,288	30,069	30,841	32,925	33,852	41,698
	汚水衛生処理率(%)	27.4	28.2	28.9	30.8	31.6	39.0
未 処 理 人 口	汚水衛生処理人口(人)	43,839	42,220	41,364	38,618	37,414	26,417

4 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	瑞穂市	3,386	14,073	H10.4	777	2,451	H35	H32～H34の 3年間分
浄化槽設置整備事業	本巢市	1,305	5,090	H16.2	207	888	H35	
浄化槽設置整備事業	北方町	0	0	—	3	7	H33	—

※瑞穂市、本巢市の H30～H31 は、西濃環境整備組合の西濃地域計画で申請済

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成29年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
			単位		開始	終了	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度		
〇L尿処理に関する事業																		
							834,710	0	0	191,200	643,510	0	763,801	0	0	185,537	578,264	0
	1	もとす広域 連合	140	kℓ/日	H32	H33	834,710	0	0	191,200	643,510	0	763,801	0	0	185,537	578,264	0
〇浄化槽に関する事業																		
	21	瑞穂市	777	基	H32	H34	338,334	0	0	112,778	112,778	112,778	338,334	0	0	112,778	112,778	112,778
	22	本巣市	207	基	H32	H34	99,342	0	0	33,114	33,114	33,114	99,342	0	0	33,114	33,114	33,114
	23	北方町	3	基	H30	H32	1,212	332	332	548	0	0	1,212	332	332	548	0	0
〇施設整備に関する 計画支援に関する事業																		
							16,200	8,100	8,100	0	0	0	16,200	8,100	8,100	0	0	0
	31	もとす広域 連合			H30	H30	3,240	3,240	0	0	0	0	3,240	3,240	0	0	0	0
	32	もとす広域 連合			H30	H30	4,860	4,860	0	0	0	0	4,860	4,860	0	0	0	0
	33	もとす広域 連合			H31	H31	8,100	0	8,100	0	0	0	8,100	0	8,100	0	0	0
〇廃棄物処理施設に おける長寿命化総合 計画策定支援事業																		
							3,780	3,780	0	0	0	0	3,780	3,780	0	0	0	0
	34	もとす広域 連合			H30	H30	3,780	3,780	0	0	0	0	3,780	3,780	0	0	0	0
合 計							1,293,578	12,212	8,432	337,640	789,402	145,892	1,222,669	12,212	8,432	331,977	724,156	145,892

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	平成	平成	平成	平成	平成	備考
					開始	終了		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	生活排水対策	排水対策等の 周知徹底	瑞穂市 本巢市 北方町	H30	H34		継続実施					
処理施設の 整備に関す るもの	1	し尿処理施設	基幹的設備改 良事業	もとす 広域連合	H32	H33	○			改良工事			H30～H31は、 西濃環境整備 組合の西濃地 域計画で申請 済
	21	浄化槽設置整 備事業	浄化槽の設置	瑞穂市	H32	H34	○			整備			
	22	浄化槽設置整 備事業	浄化槽の設置	本巢市	H32	H34	○			整備			
	23	浄化槽設置整 備事業	浄化槽の設置	北方町	H30	H32	○	整備					
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	事業番号1に係 る施設基本設 計策定事業	基本設計	もとす 広域連合	H30	H30	○	基本設計					
	32	事業番号1に係 る生活環境影 響調査事業	生活環境影響 調査	もとす 広域連合	H30	H30	○	生活環境影 響調査					
	33	事業番号1に係 る発注支援等 事業	発注支援	もとす 広域連合	H31	H31	○	発注支援					
	34	事業番号1に係 る長寿命化総 合計画策定事 業	長寿命化計 画、	もとす 広域連合	H30	H30	○	長寿命化 計画					

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	もとす広域連合
(2) 施設名称	もとす広域連合 衛生施設
(3) 工期	平成 32～33 年度
(4) 施設規模	処理能力 140 kℓ/日
(5) 形式及び処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理
(6) 地域計画内の役割	各市町から発生するし尿、浄化槽汚泥を適正に処理し、周辺地域の環境保全に寄与する。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティプラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 地域計画の性格	

(12) 事業計画額	834,710 千円
------------	------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	瑞穂市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、公共水域の水質の改善を図るため、下水道整備が7年以上見込まれない区域を対象に補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成32年度～平成34年度 (平成30年度～平成31年度までは西濃環境整備組合の西濃地域計画で申請済)
(5) 事業対象地域の要件	第3(1)ア(キ)その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域 第3(1)イ(イ)水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 338,334千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対象基数 (2,451人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	360基 (1,137人分)	基	119,520千円	119,520千円	119,520千円
6～7人槽	300基 (948人分)	基	124,200千円	124,200千円	124,200千円
8～10人槽	39基 (123人分)	基	21,372千円	21,372千円	21,372千円
11～20人槽	30基 (93人分)	基	28,170千円	28,170千円	28,170千円
21～30人槽	24基 (75人分)	基	22,536千円	22,536千円	22,536千円
31～50人槽	24基 (75人分)	基	22,536千円	22,536千円	22,536千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	777基 (2,451人分)	基	338,334千円	338,334千円	338,334千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	本巣市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため本巣市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を制定し、申請者に補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成32年度～平成34年度 (平成30年度～平成31年度までは西濃環境整備組合の西濃地域計画で申請済)
(5) 事業対象地域の要件	第3(1)ア(イ)水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域 第3(1)イ(イ)水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 99,342千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

(通常)

区分	交付対象基数 (855人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	90基(330人分)	基	41,022千円	41,022千円	41,022千円
6～7人槽	96基(462人分)	基	47,196千円	47,196千円	47,196千円
8～10人槽	9基(63人分)	基	5,184千円	5,184千円	5,184千円
11～20人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	195基(855人分)	基	93,402千円	93,402千円	93,402千円

(豪雪)

区分	交付対象基数 (33人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	6基(15人分)	0基	2,826千円	2,826千円	2,826千円
6～7人槽	6基(18人分)	0基	3,114千円	3,114千円	3,114千円
改築	0基		—	—	—
計画策定調査費			—	—	—
合計	12基(33人分)	0基	5,940千円	5,940千円	5,940千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	北方町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施 目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、 北方町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を制定し、申請者に補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成30年度～平成32年度
(5) 事業対象 地域の要件	第3(1)ア(イ)水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域 第3(1)イ(イ)水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 1,212千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対象基数 (7人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	2基 (2人分)	基	664千円	664千円	664千円
6～7人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
8～10人槽	1基 (5人分)	基	548千円	548千円	548千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	3基 (7人分)	基	1,212千円	1,212千円	1,212千円

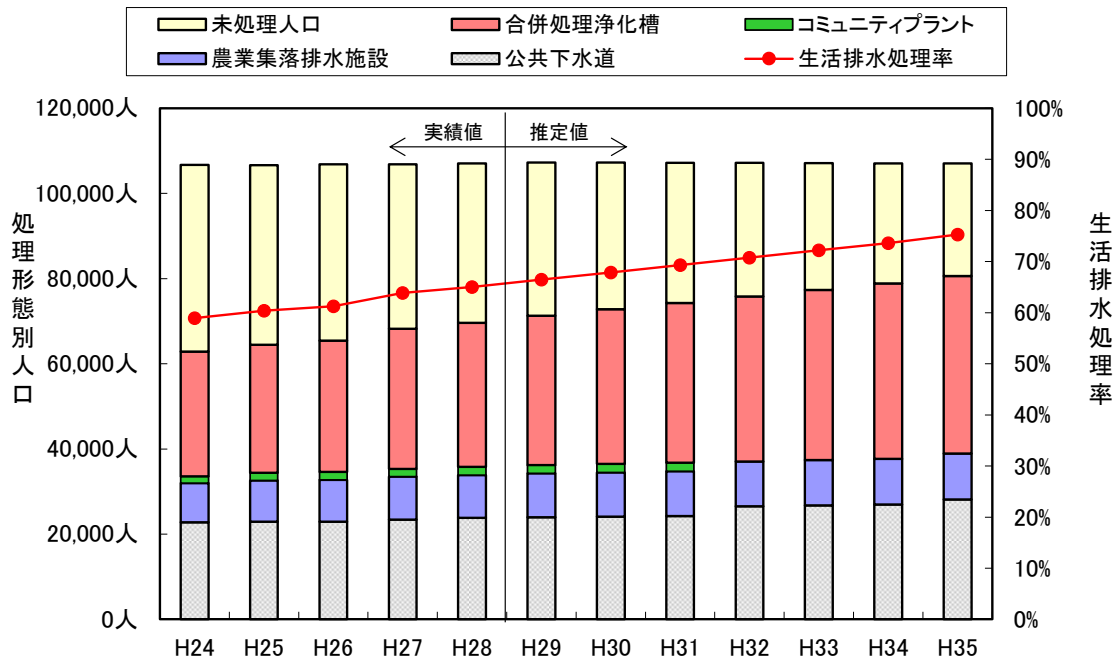
計画支援概要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	もとす広域連合			
(2) 事業目的	基幹的設備改良工事のため			
(3) 事業名称	基幹的設備改良工事に係る基本設計策定事業	基幹的設備改良工事に係る生活環境影響調査事業	基幹的設備改良工事に係る発注支援事業	基幹的設備改良工事に係る長寿命化総合計画策定事業
(4) 事業期間	平成 30 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度
(5) 事業概要	基幹的設備改良工事を実施するにあたり、施設基本設計策定を行う。	基幹的設備改良工事を実施するにあたり、生活環境影響調査を行う。	基幹的設備改良工事を実施するにあたり、発注支援等を行う。	基幹的設備改良工事を実施するにあたり、長寿命化計画策定を行う。
(6) 事業計画額	3,240 千円	4,860 千円	8,100 千円	3,780 千円

【添付資料1：人口等指標のトレンドグラフ】

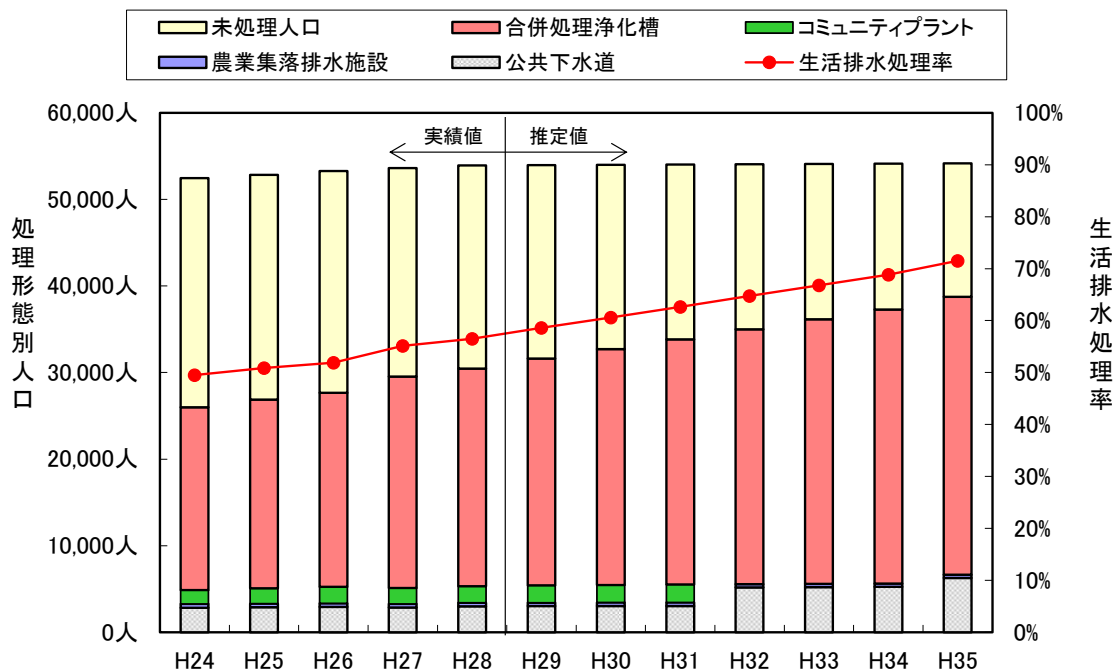
生活排水処理形態別人口のトレンドグラフを資料図-1～4に示す。



(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
人口	106,708	106,671	106,823	106,871	107,064	107,258	107,262	107,205	107,178	107,134	107,089	107,045
公共下水道	22,807	22,944	22,929	23,400	23,841	23,967	24,109	24,266	26,537	26,739	26,943	28,126
農業集落排水施設	9,153	9,669	9,787	10,087	10,023	10,265	10,359	10,458	10,541	10,632	10,730	10,804
コミュニティプラント	1,621	1,769	1,902	1,841	1,934	1,998	2,035	2,072	0	0	0	0
合併処理浄化槽	29,288	30,069	30,841	32,925	33,852	35,052	36,298	37,518	38,755	39,973	41,171	41,698
未処理人口	43,839	42,220	41,364	38,618	37,414	35,976	34,461	32,891	31,345	29,790	28,245	26,417
生活排水処理率	58.9%	60.4%	61.3%	63.9%	65.1%	66.5%	67.9%	69.3%	70.8%	72.2%	73.6%	75.3%

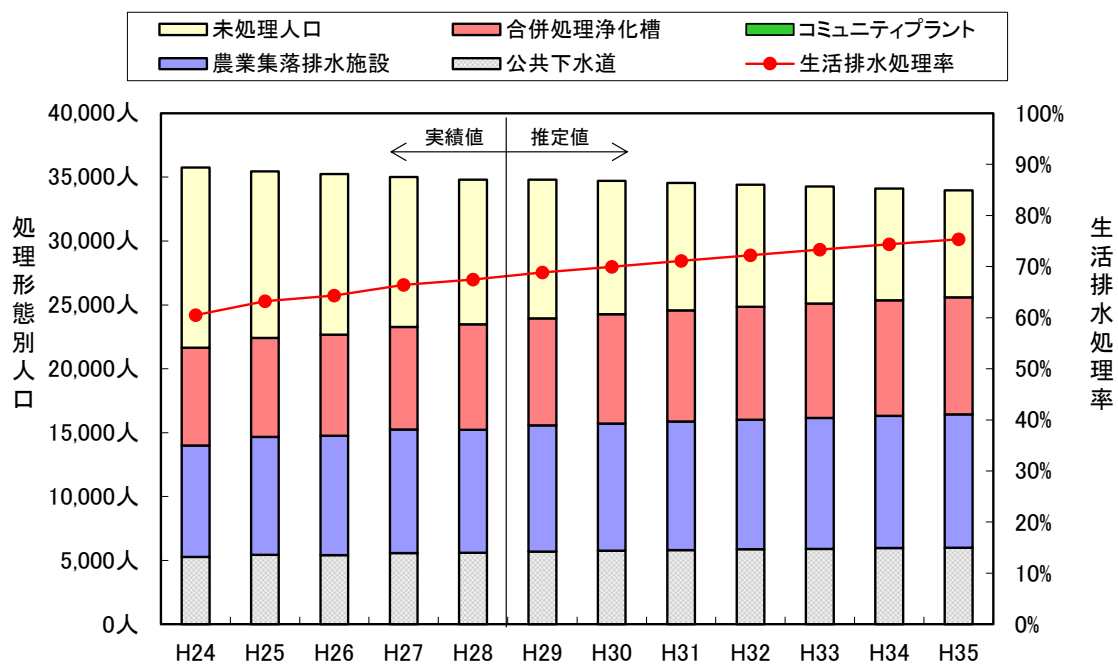
資料図-1 生活排水処理形態別人口トレンドグラフ (合計)



(単位：人)

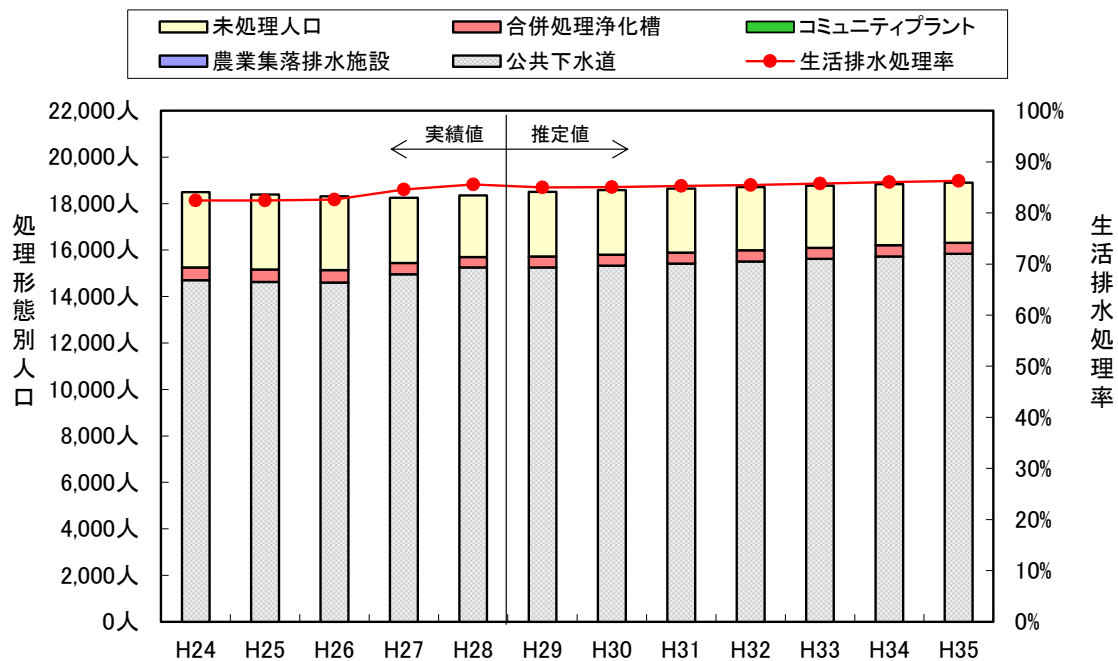
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
人口	52,453	52,822	53,271	53,599	53,909	53,947	53,985	54,023	54,061	54,099	54,137	54,175
公共下水道	2,821	2,890	2,928	2,854	2,983	3,016	3,033	3,046	5,164	5,212	5,253	6,282
農業集落排水施設	444	429	423	414	408	403	397	391	388	382	376	370
コミュニティプラント	1,621	1,769	1,902	1,841	1,934	1,998	2,035	2,072	0	0	0	0
合併処理浄化槽	21,092	21,772	22,392	24,439	25,136	26,184	27,251	28,339	29,438	30,541	31,646	32,075
未処理人口	26,475	25,962	25,626	24,051	23,448	22,346	21,269	20,175	19,071	17,964	16,862	15,448
生活排水処理率	49.5%	50.9%	51.9%	55.1%	56.5%	58.6%	60.6%	62.7%	64.7%	66.8%	68.9%	71.5%

資料図-2 生活排水処理形態別人口トレンドグラフ (瑞穂市)



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
人口	35,762	35,456	35,239	35,020	34,803	34,799	34,699	34,538	34,407	34,259	34,110	33,962
公共下水道	5,282	5,429	5,401	5,582	5,609	5,700	5,752	5,805	5,866	5,909	5,960	6,002
農業集落排水施設	8,709	9,240	9,364	9,673	9,615	9,862	9,962	10,067	10,153	10,250	10,354	10,434
コミュニティプラント	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	7,651	7,755	7,915	8,011	8,260	8,389	8,566	8,699	8,836	8,954	9,049	9,149
未処理人口	14,120	13,032	12,559	11,754	11,319	10,848	10,419	9,967	9,552	9,146	8,747	8,377
生活排水処理率	60.5%	63.2%	64.4%	66.4%	67.5%	68.8%	70.0%	71.1%	72.2%	73.3%	74.4%	75.3%

資料図-3 生活排水処理形態別人口トレンドグラフ（本巣市）



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
人口	18,493	18,393	18,313	18,252	18,352	18,512	18,578	18,644	18,710	18,776	18,842	18,908
公共下水道	14,704	14,625	14,600	14,964	15,249	15,251	15,324	15,415	15,507	15,618	15,730	15,842
農業集落排水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コミュニティプラント	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	545	542	534	475	456	479	481	480	481	478	476	474
未処理人口	3,244	3,226	3,179	2,813	2,647	2,782	2,773	2,749	2,722	2,680	2,636	2,592
生活排水処理率	82.5%	82.5%	82.6%	84.6%	85.6%	85.0%	85.1%	85.3%	85.5%	85.7%	86.0%	86.3%

資料図-4 生活排水処理形態別人口トレンドグラフ（北方町）

【添付資料 2 : 施設概要】

管内し尿処理施設の概要を以下に示す。

■し尿処理施設

名 称	もとす広域連合 衛生施設
設置主体名	もとす広域連合
処理対象区域	瑞穂市、本巣市、北方町
所 在 地	岐阜県瑞穂市生津天王東町 2-57
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥
処理能力	西棟：70kℓ/日（し尿 35kℓ+浄化槽汚泥 35kℓ） 東棟：70kℓ/日（し尿 20kℓ+浄化槽汚泥 50kℓ）
処理方式	標準脱窒素処理方式 高度処理：凝集沈殿→オゾン→砂ろ過
竣工年月	西棟：昭和 58 年 3 月 東棟：平成 2 年 3 月

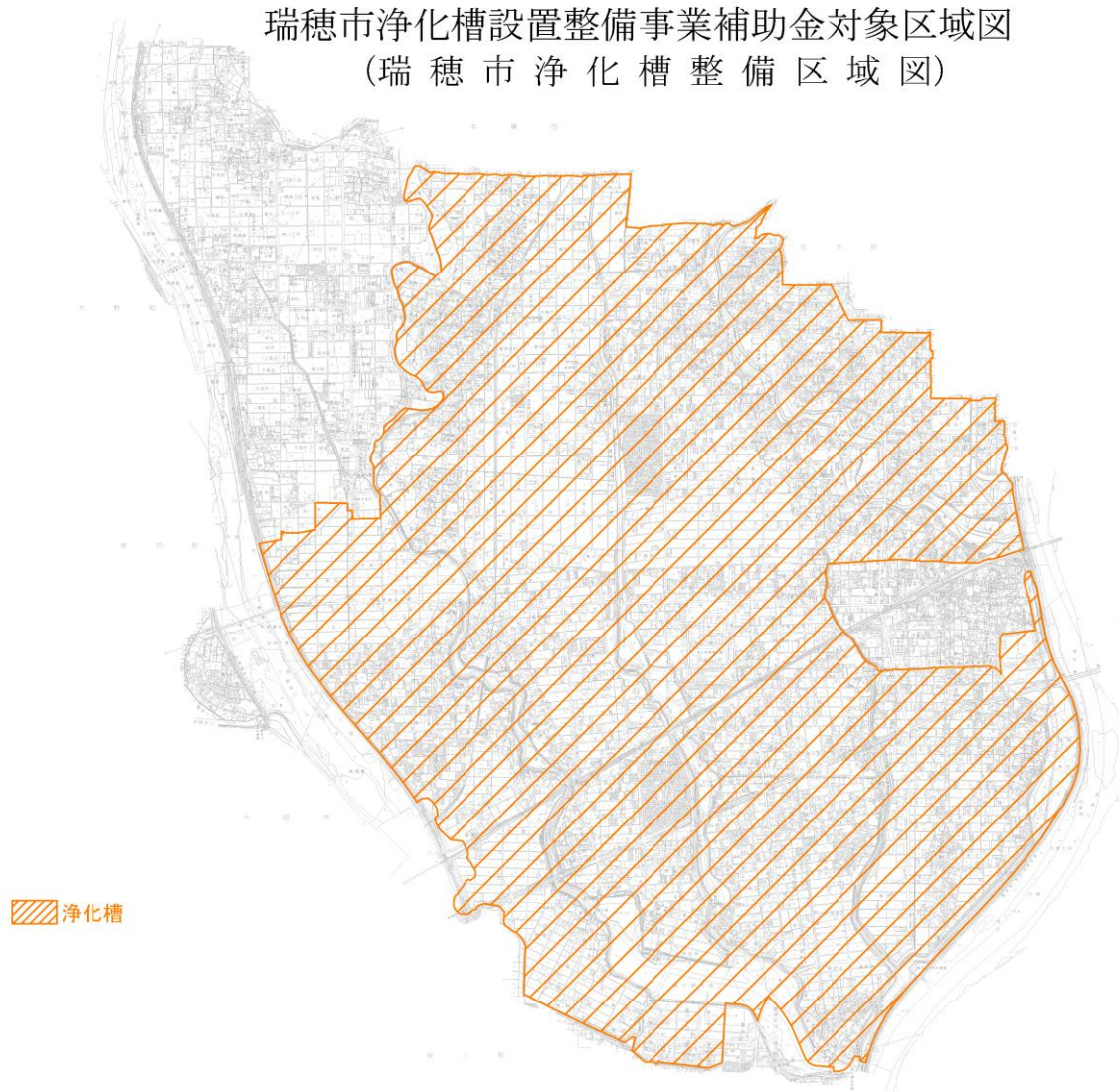
【添付資料3：既存施設の位置】



資料図-5 既存施設の位置

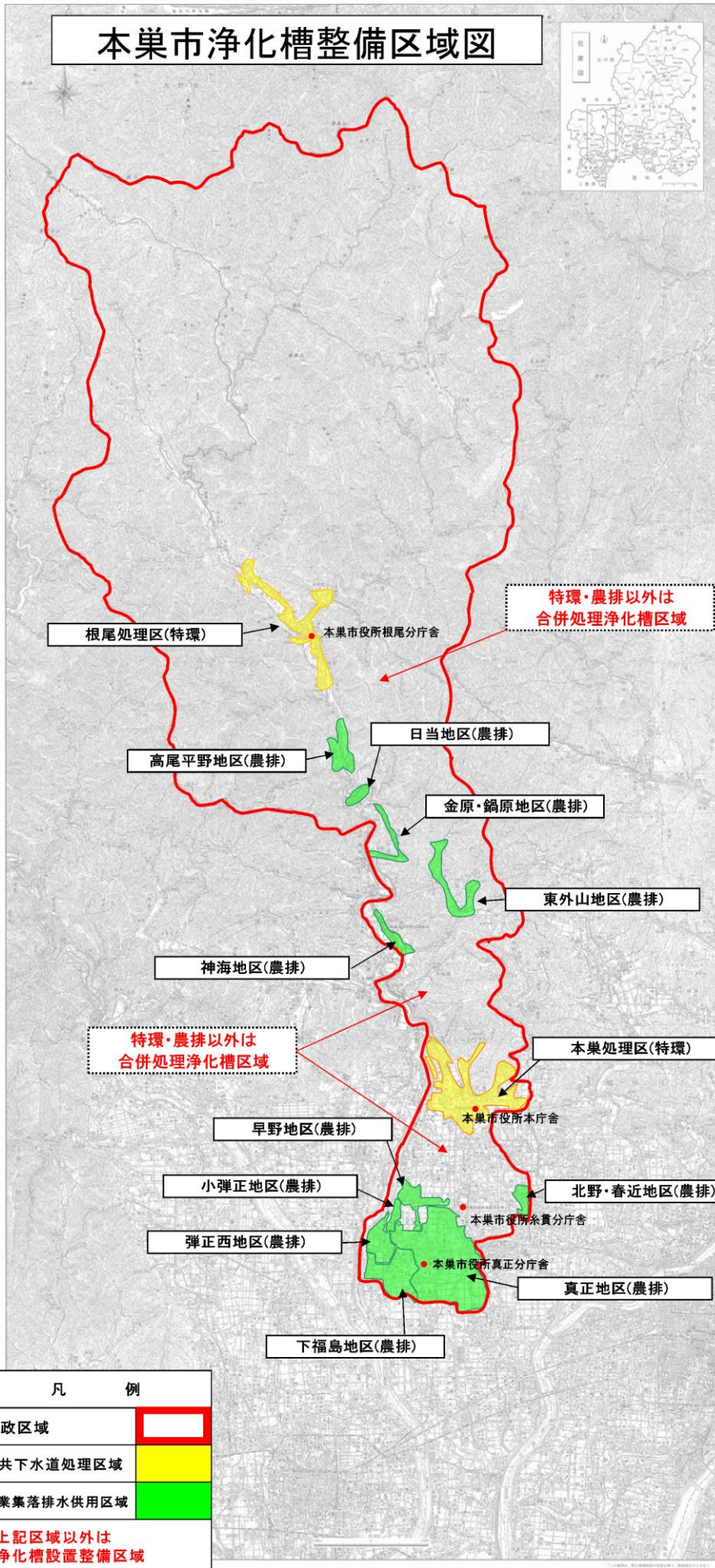
【添付資料 4 : 浄化槽整備区域図】

瑞穂市浄化槽設置整備事業補助金対象区域図
(瑞穂市浄化槽整備区域図)



資料図-6 瑞穂市の浄化槽整備区域図

本巢市浄化槽整備区域図



資料図-7 本巢市の浄化槽整備区域図



 浄化槽整備区域

※浄化槽整備区域の地番

曲路東 3-16・曲路東 3-18・曲路東 4-7・曲路東 4-8・曲路東 4-9

資料図-8 北方町の浄化槽整備区域図